

平成26年8月28日自立支援協議会資料

平成26年度 障害者への合理的配慮に関する研修

<目的>市内施設職員の障害者への合理的配慮への共通認識を深めること。

<対象者>3障害の施設職員を対象とする。施設以外の他機関も参加可能。

<開催日>平成26年11月13日(木)

<時間・場所>・17時半から19時半まで。場所は市役所1階プラザホール。

<講師>・正夢の会(稲城市)の山本あおひ氏。

<内容>山本先生の講演が前半部。後半で、グループ討議・発表を行う予定。

(山本先生の講演部分)1時間位(質疑応答含む)

障害者差別解消法の概要、その中で示されている合理的配慮とは何か、本法律で禁止されている「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」とは具体的にどのような事か、ご講演頂く。

(グループ討議)30分位

参加者を小グループ(当日の参加人数によるが、5~7人を1グループ位)に分けて、グループ討議を行う。

【グループ討議の内容】

- ①日頃、各事業所で行っている、合理的配慮について話して頂く。
- ②事業所以外の、市内の場所(駅・バス停・スーパーマーケット・市役所等)では、障害者にどのような合理的配慮が必要か、話し合ってください。グループ毎に、1つの場所を定めて、話し合ってもらおう。

各グループには、用紙を配布し、予め進行役、書記を決めて頂いて、話し合いを進めてもらう形で考えています。最後の発表では、各グループには、①・②共に少なくとも3つずつ、グループ内で話し合った内容を出して頂くと思っております。

山本先生には、アドバイザーとして会場を回って頂き、参加者からの質問や、意見にお答え頂ければと考えております。

(グループ討議の発表・質疑応答)30分位

各グループで話し合った事例の検討結果、その他意見が出たことをそれぞれ発表して頂き、参加者からの意見・感想・質問、山本先生からの講評を頂く。